

○ＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示  
及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示  
の一部を改正する告示案に関する意見募集について

令和8年4月24日

国土交通省海事局

国土交通省では、○ＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示の制定を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

○ＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示案

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省海事局海技課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和8年4月24日（水）から令和8年5月29日（金）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式（別紙）にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームからご提出ください。

② 電子メールの場合

電子メールアドレス：hqt-kaigika-kikakusidou@gxb.mlit.go.jp

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省海事局海技課意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省海事局海技課意見募集担当あて  
電話番号：03-5253-8111